

## 気象警報時における基本的対応

### 1 在宅の場合（登校前の判断）

（1）気象警報発令かつ警戒レベル4以上または避難指示発令の場合

警報等の発令状況	学校の対応
午前6時時点で発令されている場合	<b>自宅待機</b>
午前9時時点で発令が解除されていない場合	<b>臨時休業</b>
午前9時時点で発令が解除されている場合	<b>原則登校</b> ※ 安全が確保できない場合は、登校を見合わせ、生徒はその旨、学校へ連絡する。

※ 警報は、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・津波・土砂災害

※ 定期考査期間中、午前6時時点で発令されている場合は、定期考査を延期

（2）警報等に係る学校の対応について

警戒レベル	気象庁情報	自治体情報	学校の対応
<b>5</b>	大雨特別警報	災害発生情報	<b>臨時休業</b>
<b>4</b>	土砂災害警戒警報	避難指示	
<b>3</b>	大雨警報 洪水警報	避難準備 高齢者等避難開始	<b>原則登校</b> 安全が確保できない場合は、登校を見合わせ、生徒はその旨、学校へ連絡する。
<b>2</b>	大雨注意報 洪水注意報		<b>通常登校</b>
<b>1</b>	早期注意情報		

※ 警戒レベル等は、気象庁ホームページで確認

### 2 バス路線が不通の場合

時間	状況	学校の対応
午前6時	不通	<b>自宅待機</b>
午前6～9時	開通	<b>原則登校</b> ※ 安全が確保できない場合は、登校を見合わせ、生徒はその旨、学校へ連絡する。
午前9時	不通	<b>臨時休業</b>

### 3 登校中又は登校後における警報が発令された場合

- (1) 登校中に発令（気象警報発令かつ警戒レベル4以上又は避難指示発令）の場合  
登校中（場所や状況については各自の判断）に、危険や困難を感じたりした場合は、無理して登校をせず、安全に留意して帰宅させる。

生徒の状況	学校へ連絡するタイミング
連絡可能な場合	速やかに学校へ連絡
連絡が困難な場合	連絡手段を確保した段階で学校へ連絡

- (2) 登校後に発令（気象警報発令かつ警戒レベル4以上又は避難指示発令）の場合

手 順	学校が行うべきこと
1	気象情報及び交通機関等の情報を収集
2	下校（授業の切り上げ等）や校内待機・校外避難の検討・指示
3	学校から保護者へ連絡し、生徒へ下校の指示又は必要に応じて生徒の引き渡しを実施
4	生徒のみで下校させた場合は、自宅へ到着後、生徒又は保護者が学校へ連絡

- (3) 事前に災害の可能性が予測される場合  
前日のホームルームや本校のホームページ、電話等で生徒へ指示する。

### 4 部活動等における遠征等の場合

前日までに判断し、活動及び変更内容等を生徒へ指示する。

### 5 自宅が被災した場合

被災し登校が困難な場合は、自分や家族の安全を最優先する。  
電話等ができる状態であれば、学校へ被災した旨を連絡する。

### 6 その他

上記に限らず、安全面を最優先に考え適切に行動する。